

## 2 実態把握について

Q：実態把握の項目にはどんなものがありますか？

A：肢体不自由のある子どもの実態把握について

- ・得意な面を生かす
- ・つまずきを支援する
- ・背景を考える

以上の3点を大切にしています。本校では、以下の観点を設けて実態表を作成しています。

- (1) 診断名
- (2) 手帳の種類
- (3) 生育歴
- (4) 諸検査の結果
- (5) 医療的配慮事項
- (6) 家庭環境
- (7) 進路希望
- (8) 本人・保護者の願い、思い
- (9) 身体・健康・安全
  - ①健康な体・生活リズム
  - ②自分の体の理解
  - ③身体の状況
  - ④上肢・手指の動き
  - ⑤下肢の動き・移動
  - ⑥姿勢に関すること
  - ⑦感覚に関すること
  - ⑧危険回避、認知
- (10) 日常生活力
  - ①食事
  - ②排せつ
  - ③衣服の着脱
  - ④衛生
- (11) 人との関わり
  - ①挨拶、返事
  - ②発声言語・言葉遣い
  - ③指示理解
  - ④意思表示
  - ⑤自己統制
  - ⑥集団活動
- (12) 豊かな生活
  - ①知識理解
  - ②ルールの理解
  - ③余暇・意欲・関心
  - ④社会生活力
- (13) 働く力（物事に向かう力）
  - ①見通しをもつ力
  - ②積極性
  - ③適応力
  - ④持続力
  - ⑤責任感

○姿勢の崩れは、身体にも影響を及ぼします。日常の様々な姿勢について確認します。

○安全に生活するための注意事項や禁止事項がないか、保護者や関係機関（主治医やリハビリ等）と連携をしながら把握します。

○どのようなコミュニケーション手段で、自分の思いを伝えているのかを確認します。困ったときに自分から依頼ができるかどうかも確認します。

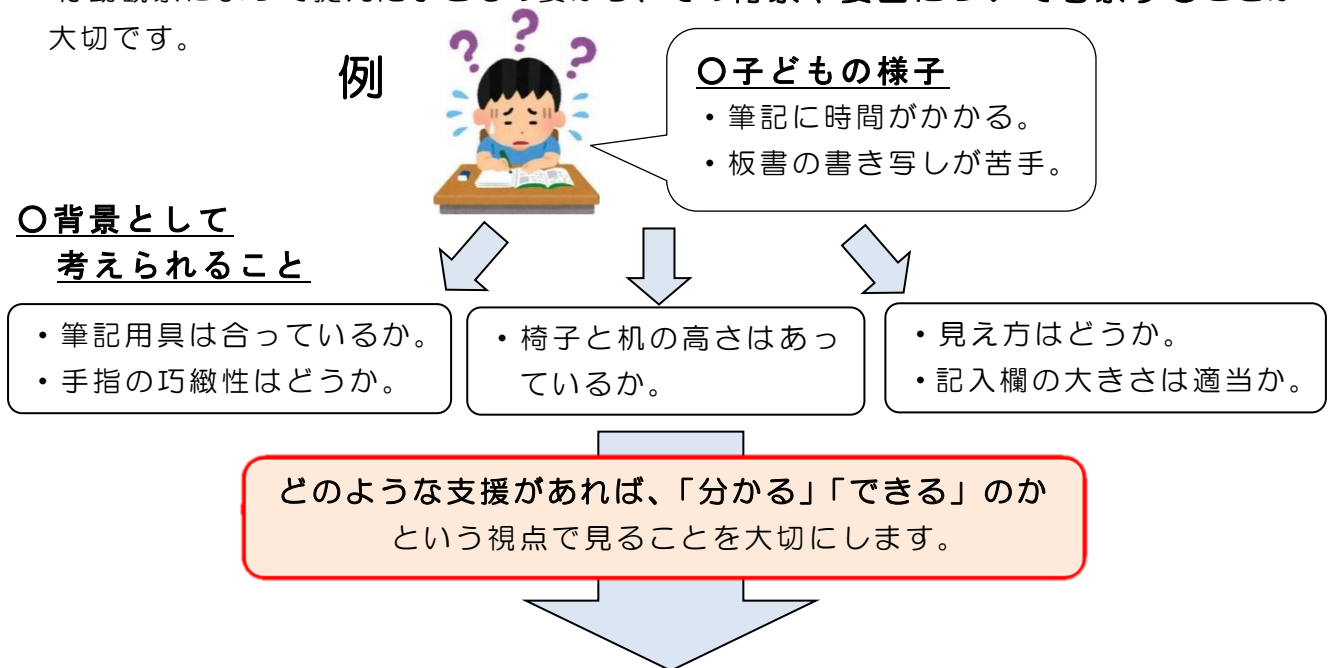
○障害があっても環境を調整することで学習や社会生活への参加の幅は広がります。  
※ICF（国際生活機能分類）の考え方を踏まえ、環境に目を向けることが大切です。

【参考】  
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編 P12～15

※ICFの活用：児童生徒の周囲に目を向け、周囲に認められる状況を考えること（環境づくり）で、その子のもつ力とやる気を引き出し（活動）、学習を楽しいものへと変えていきます。そして学習への自信が、日々の生活に生き生きと取り組む姿（参加）となって現れます。

**Q：どんなことに配慮して実態把握をするとよいですか？**

A：行動観察によって捉えた子どもの姿から、その背景や要因について考察することが大切です。



**○的確な実態把握**

- ・鉛筆にグリップを付けて握りやすくすれば、力を入れて文字を書くことができる。
- ・椅子に座ったときに足が床から浮いてしまい、姿勢が崩れてしまう。足台があると崩れにくく、姿勢が安定する。
- ・どこを見ているのかわからなくなるので、見る部分を強調する（枠で囲む等）と注目できる。記入する欄が小さいと書きにくい。見やすく書きやすい欄の大きさを工夫する。

**<本校における実態把握のポイント>**

**○保護者や関係者との連携**

保護者や前任者から、児童生徒の得意なことや興味・関心のあること、効果的な支援について情報を収集（引き継ぎ）します。また、身体面やコミュニケーション面において配慮すべき点などについても確認します。

**○関係機関との連携**

関係機関において理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）等によるリハビリテーションを受けている場合には、必要に応じて、学校での児童生徒の様子を見ていただいたり、教師がリハビリテーションの様子を参観したりして、支援方法や配慮すべき点等について情報を収集して指導に生かしています。医療機関からの情報が必要となった場合には、受診の際に保護者に同行したり、受診後に聞き取ったりして情報を得ています。保護者や関係機関の同意（了承）が大切です。

**○複数の目での評価**

子どもの行動を細やかに捉えるためには、日々の記録やビデオ等の活用が効果的です。また、担任一人ではなく、複数の教師によって子どもの実態を話し合うことで、より多面的に子どもを理解するように努めています。